

《別表》2020年4月1日より摘要

グループホーム 恋の水 料金表

(指定認知症対応型共同生活介護及び指定介護予防認知症対応型共同生活介護)

入居一時金について

- 入居時に入居一時金として、10万円が必要です。
  - ・原状復帰費用として使わせて頂きます。

介護保険 自己負担額

注) 1ヵ月30日で計算した場合の料金

- 厚生労働大臣が定める基準の1割の場合

	自己負担額
要支援2 (745)	22,350円
要介護1 (749)	22,470円
要介護2 (784)	23,520円
要介護3 (808)	24,240円
要介護4 (824)	24,720円
要介護5 (840)	25,200円

1. 入居後30日に限り、1日につき30円の初期加算が必要です。(900円)
2. 2020年4月1日より「処遇改善加算」が変更になります。介護保険の利用料金の11.1%の中の1割が必要になります。また、介護保険の利用料金の2.3%の中の1割が特定処遇改善加算として必要になります。  
参考例：参照
3. 2018年4月1日より入退院支援の取り組みが追加されております。
4. 体制等変更があった場合は、変わる事があります。

利用料

合計 113,200円

項目	金額
部屋代	45,000円
管理費	12,000円
水道・光熱費	13,000円
食費(おやつ代含む)	43,200円

1. 月の途中における入所又は退所については、日割計算とする。
2. 医療機関へ入院された場合の費用の請求は、部屋代及び管理費のみとする。  
(概ね1ヶ月を区切りとする。それ以外の場合はご相談下さい)
3. 食費についての金額は以下のとおりとする。  
朝食300円、昼食550円、夕食450円、おやつ140円として精算する。
4. その他実費 医療費、散髪代、おむつ代、嗜好品等
5. 利用料の支払は、月ごとに発行する請求書に基づき、基本的にはホームに直接お支払下さい。持参が困難な場合はご相談下さい。

参考例

- 例1) 要介護3の方が初めて4月1日～4月30日の間入居された場合、  
(入居一時金を省く)

介護保険自己負担分	24,240円
初期加算	900円
処遇改善加算	2,690円
特定処遇改善加算	557円
利用料	113,200円
合計	141,587円